

# 佐倉市の情報公開

平成29年度 情報公開制度実施状況報告書

佐倉市総務部行政管理課

## 目 次

1	公文書開示請求権制度の実施状況.....	2
1-1	開示請求の処理状況.....	2
1-2	実施機関別開示請求に係る公文書の内容及び件数.....	2
1-3	不開示理由別内訳.....	3
1-4	開示請求者の状況.....	3
1-5	情報公開・個人情報保護委員に対する相談・苦情の申出等.....	3
2	市政情報の公表状況.....	3
3	審議会等の会議の公開に関する運用状況.....	4
4	市政資料室の利用状況.....	5

## 1 公文書開示請求権制度の実施状況

### 1-1 開示請求の処理状況

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに、延べ48人（実質人数31人）の方から開示請求がありました。

これらの請求に対する処理状況は、次のとおりです。

（単位：件）

請求 件数	公文書 件数	決定区分等							
		開示：110		不開示：4				取 下 げ	未 決 定
		全部 開示	部分 開示	7条 各号	存否応 答拒否	不存在	却下		
48	115	58	52	2	0	2	0	1	0

### 1-2 実施機関別開示請求に係る公文書の主な内容及び件数

（単位：件）

実施機関名	主 な 内 容	件数
市長		104
企画政策部		35
総務部		17
税務部		1
市民部		4
福祉部		2
健康こども部		5
産業振興部		0
環境部		20
土木部		5
都市部		9
危機管理室		0
資産管理経営室		5
契約検査室		1
会計室		0
上下水道事業管理者		9
議会		0
監査委員		0
選挙管理委員会		0
農業委員会		0
教育委員会		2
固定資産評価審査委員会		0
合 計		115

### 1-3 不開示理由別内訳

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに、部分開示及び不開示となった事例（56件）の不開示理由別内訳は次のとおりです。個人情報によるものが最も多く、氏名、住所などが主な不開示部分となっています。

なお、1件の公文書中に複数の不開示理由がある場合には、重複して計上しています。

(単位：件)

不開示理由		公文書件数	
第7条	第1号	法令秘等情報	0
	第2号	個人情報	49
	第3号	法人等情報	11
	第4号	公共安全等情報	0
	第5号	審議、検討又は協議に関する情報	0
	第6号	事務事業執行情報	4
	第7号	任意提供情報	0
第10条	存否に関する情報（存否応答拒否）		0
不存在		2	

### 1-4 開示請求者の状況

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの開示請求者の区分は次のとおりです。(延べ人数)

(単位：人)

区分	本市の区域内に住所を有する個人		13
	その他	本市の区域外に住所を有する個人	3
		法人等	32
合計			48

### 1-5 情報公開・個人情報保護委員に対する相談・苦情の申出等

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに、情報公開・個人情報保護委員に対する相談・苦情の申出等はありませんでした。

## 2 市政情報の公表状況

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに、市政情報の公表に関する要綱第3条各号に該当するものとして、441件の市政に関する情報を公表しています。その該当条項及び公表の方法は次のとおりです。

なお、公表の方法については、1件の情報が複数の方法により公表された場合には、重複して計上しています。

(単位：件)

該当条項	主な内容	件数	
第1号	総合計画等	実施計画書等	2
第2号	政策調整会議における決定事項		0
第3号	主要事業	介護保険事業状況報告等	20
第4号	施政方針		0
第5号	環境、保健衛生等	空間放射線量の測定結果等	23
第6号	予算	財政事情等	5
第7号	組織、職員の定数等	行政組織図	1
第8号	重要な施設整備		0
第9号	市民の意識等に関する調査結果	市民意識調査報告書	1
第10号	統計	町丁別人口等	52
第11号	試験、行事	消費者大学受講生募集等	27
第12号	その他	市長ダイアリー、会議録等	310
合計			441

(単位：件)

公表の方法	具体的な方法	件数
広報紙		52
市政資料室		337
印刷物等		34
ホームページ		277
その他	CATVでの放映、閲覧等	43

### 3 審議会等の会議の公開に関する運用状況

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに、61の審議会等が90回の会議を開催しました。その公開状況は次のとおりです。

なお、傍聴人の数は、計56です。

(単位：回)

公開した会議の回数（一部非公開の場合は内数）	87（3）
非公開とした会議の回数	3

この他に、6の審議会等から会議において個人情報を取り扱うこと等を理由として、その全部を原則として非公開とする旨の決定書が提出されています。それらの審議会等の会議の回数は、262回（うち佐倉市介護認定審査会が239回）あり、

全て非公開となっています。

#### 4 市政資料室の利用状況

市政に関する資料を自由に閲覧でき、また、有償で頒布している資料については購入することもできる市政資料室の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの利用状況は次のとおりです。

なお、市政資料室は情報公開条例に基づく開示請求等の窓口にもなっています。

利用人数：5,170人